

# 学校体育施設の利用について

## 利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる
  - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）**必ず検温してください**
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - 利用当日に管理指導員が書面を確認します（別紙1）
- マスクを持参すること
  - ※受付時、休憩等スポーツ等を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
  - ※利用者で消毒用アルコール(手指用消毒液)などを準備ください**
- 他の参加者との距離（できるだけ2m以上）を確保すること
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 利用終了後2週間以内に参加者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、スポーツ振興課及び利用した学校に速やかに報告すること
- 使用した器具、及びドア/フなど素手で触れた部分は全て消毒をしてください(別紙2)**
  - ※消毒液を用意したので利用前後に利用者にて消毒してください**
- 床や壁が汗で汚れてしまった場合は、貸し出し用の消毒液で消毒し、その後しっかり拭き取り乾燥させてください
- 換気のため、窓を開放して利用ください
  - ※やむを得ず閉めて行う場合は1時間毎に十分な換気を行うこと
- 施設利用者情報（リスト）を作成してください
  - ※利用代表者は参加者全員の氏名・連絡先・体調等の情報を取りまとめてその情報を1ヶ月程度保管してください（別紙1）連絡先は団体構成員表で構いません

## 運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保
  - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること
  - 利用者間の十分な間隔の確保し密とならないよう入れ替え制にするなど、入場者の整理を各団体の責任において行ってください。
  - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 水分補給については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにする
  - ※館内での食事は禁止する
- 3つの密を避けること(密閉・密集・密接)**
- その他、管理指導員の指示に従って御利用ください

**児童・生徒が使う施設です。**

**感染防止対策を必ず行って利用してください。**